並行在来線(北陸本線 石川県境・敦賀駅間)の経営・運行に関する基本方針

並行在来線(北陸本線 石川県境・敦賀駅間)は、通勤・通学など県民の日常生活に 欠かせない社会基盤であるため、第3セクターによる経営を基本に存続を図ることとし ている。

次に掲げる基本方針に基づき、石川県・JR西日本との連携・調整を図るとともに、 人材の確保および育成の観点から、第3セクターの早期設立など必要に応じて開業まで のスケジュールを見直し、安全・安定運行が図られるようさらに検討を進める。

1 経営形態

並行在来線は、通勤・通学などの県内利用が多いという実態に応じて、ダイヤや運賃の設定、設備投資等の経営判断を迅速に行うことができるため、福井県内単独で第3セクター会社を設立し、上下一体経営の第1種鉄道事業者とする。

並行在来線は、北陸新幹線、JR線、地域鉄道およびバスと結節し、沿線市町だけでなく広く県民が利用していることから、県全体で並行在来線を支える経営のあり方について検討する。

並行在来線と並行する地域鉄道との関係については、一体化も含めた経営強化の方策について検討する。

2 運行計画

通勤・通学等の利用実態に応じて運行ダイヤおよび車両運用を見直し、以下の項目を 踏まえて利便性の向上を図ることを検討する。

- ・地元密着のダイヤ編成とし、増便や快速列車の運行を検討する。
- ・利用実態に応じて県境を越える相互乗り入れを行う方向で検討し、石川県等と協議 を進める。
- ・北陸新幹線、JR線、地域鉄道およびバスと連携し、サービスを維持・強化する。

3 組織体制

安全・安定運行を確保した上で、経営形態や運行計画に見合う組織体制を検討する。

4 施設・設備

普通列車主体の運行に必要となるJR西日本の既存施設等は最大限活用し、新たに必要となる設備投資は運行計画に見合ったものとする。

- ・指令システムは、安全性を確実に担保するため開業時はJR西日本のシステムを 暫定利用する。将来的には、並行在来線独自のシステムを導入する方向で検討し、 指令の円滑な移行を図る。
- ・車両留置や日常検査業務は、JR西日本の既存施設を活用する方向で検討し、 大規模検査や相互乗り入れに伴う車両留置は、JR西日本および石川県と協議を 進める。
- ・保守点検車両や除雪車両など、安全・安定運行に必要不可欠な設備を確保する。

5 利用促進策

沿線人口の減少が予想されるため、地域と事業者、行政が連携し、旅客サービスの向上や新たな利用者の開拓、マイレール意識の醸成など、鉄道利用の増加につながる方策を検討する。

6 国およびJR西日本に対する支援の要請

国に対し、長大な北陸トンネルや特別豪雪地帯など本県区間が抱える特有の事情から 安全・安定運行の確保に必要な経費の増嵩が想定されるため、初期投資や開業後の運行 経費に対する財政支援制度の拡充や予算枠の確保などを要請する。

JR西日本に対し、施設・設備(車両を含む)の譲渡や整備・修繕、専門的技術・経験を要する要員の確保などについて、協力および支援を要請する。